

留萌市地域おこし協力隊募集要項

(シティプロモーション推進員)

(1) 活動地域	＜留萌市の概要＞ 北海道留萌市は、北海道北西部に位置し、日本海に面するハートの形をした人口約2万人弱の人情味あふれるみなとまちで、景勝地である「黄金岬」から望む夕陽や世界三大波濤に数えられる留萌沿岸の荒波が有名です。 ニシン漁とともに発展し、全国一のシェアを誇る「塩かずの子」や、全国食味分析鑑定コンクールにおいて金賞を受賞した「南るもい産米」などを生産しているほか、「トルコギキョウ」の産地として、関東や関西の市場で高い評価を得ています。 留萌市では、「留萌ならではの」を創造し、マチの様子や市民の頑張る姿を伝え、市民力の活性化に繋げるとともに、地域ブランドの向上を実現するためにマチの魅力や価値を市外へ発信するなど様々な取り組みを進めています。
(2) 募集人数	1 名
(3) 業務内容	＜業務概要＞ マチの宣伝担当として、留萌地域の認知度の向上や関係・交流人口の創出のための各種シティプロモーション活動を実施していただきます。 具体的にはSNS等様々なメディアを複合的に組み合わせながら、移住者目線での留萌市での暮らしやマチの魅力を市外向けに発信するほか、市政情報や地域の魅力を発信するための企画立案、写真撮影、動画制作、チラシ・ポスターの作成などの業務を行っていただきます。 また、週に1日～2日程度、市とともに地域活性化に取り組む、市内のメディア制作事業者などとも連携し、地域ブランディングのアイデアや広告等における専門的スキルを習得するなど、任期後の定住につなげる活動を行っていただきます。 ＜年間業務イメージ＞ ○通年 ・ 移住者目線での留萌市での暮らしやマチの魅力を発信（ブログ、SNS） ・ 市政情報や地域の魅力を発信するための動画制作（動画撮影、編集等） ・ 地域資源を活用したプロモーションの企画立案及び実施 ・ ふるさと納税・移住定住と連動したシティプロモーション活動 ・ 週始め、週終わりの定例ミーティング（業務レクチャー、業務計画の確認） ・ 報告書等の作成

(4) 募集対象	【必須スキル】 ・ 年齢層に関係なく、コミュニケーションをとれること ・ 人と関わるのが好きで積極的に市民と関われること ・ 動画や画像の編集・作成の経験がある、もしくは興味があること ・ 各種SNSを利用したことがあること ・ ワード、エクセル、パワーポイントなどを使用し業務をした経験があること ・ 日本語で書類文書の作成ができること（報告書やレポート業務があります） 【採用条件】 ・ 普通自動車運転免許を有していること ・ 社会人経験（アルバイト経験含む）が2年以上あること ・ 現在、都市部に住民票があり、採用後に留萌市へ住民登録を移して3年間居住できること ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと ・ 任期終了後も留萌市に住み続ける意欲があること →→→ご不明な点は、担当職員までお問い合わせください。
(5) 勤務地	・ 留萌市役所ふるさと納税課に出勤し、デスクで業務を行います。 ・ 取材、撮影等外勤があります。 ・ その他、市内メディア制作事業者でスキルアップのための業務を行う場合があります。
(6) 勤務時間	・ 原則、1日6時間・週5日勤務・週休2日（週30時間勤務） ・ 勤務時間等については、協力隊員との協議のうえ、季節や業務の内容により変動する場合があります。
(7) 雇用形態 ・ 期間	・ 勤務開始日（委嘱日）は双方協議のうえ、決定いたします。 ・ 留萌市の会計年度任用職員（パートタイム）として、留萌市長が委嘱します。 ・ 委嘱期間は、委嘱した日が令和7年3月31日までの場合は令和7年3月31日まで、令和7年4月1日以降の場合は令和8年3月31日までとします。その後、留萌市長が委嘱更新の判断をし、最長期間は委嘱の日から3年とします。
(8) 給与・賃金等	月額 214,000 円（最大年収 約 350 万円） ・ 6月及び12月に期末手当及び勤勉手当を支給します。 ※期末手当は月額報酬額の最大1.45カ月分、勤勉手当は最大0.975カ月分を年間で支給します。（月数は採用日や勤務実績により異なります） ・ 上記から税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

(9) 待遇・ 福利厚生	【手当・社会保障】 ・住居： 留萌市の定める基準に準じて算出した額を支給します。 (原則、月額家賃の 1/2 上限月額 27,000 円) なお、家賃に食費等が含まれている場合は、留萌市の定める基準に準じて算出した額とします。 ・有給休暇： 労働基準法等関係法令によります。 ・通勤手当： 留萌市の定める基準により支給します。 (片道 2km 以上 5 km未満 2,000 円など) ・社会保険： 厚生年金・社会保険等に参加します。 【備品】 ・パソコン： 必要に応じて、パソコンを貸与します。 ・カメラ： 必要に応じて、カメラを貸与します。 ・使用車両： 必要に応じて、留萌市公用車を使用します。 【副業】 ・市役所の許可を得た上で、副業が可能です。
(10) 申込受付 期間	令和 6 年 11 月 13 日 (水) ～ 令和 7 年 3 月 31 日 (月)
(11) 申請方法	【応募方法】 ① 提出書類 写真付履歴書と職務経歴書を郵送又はメールにてお送りください ② 応募先 留萌市役所 地域振興部 政策調整課 (担当：酒井、志田) 件名『留萌市地域おこし協力隊応募』 Mail : kikaku@e-rumoi.jp TEL : 0164-42-1809 FAX : 0164-43-8778 住所：〒077-8601 留萌市幸町 1 丁目 11 番地 ③ 受付期限 令和 7 年 3 月 31 日 (月) 23 時 59 分 まで (随時受付) ※採用者が募集人数に達した時点で、受付を終了いたします。

(11) 申請方法	【選考方法】 ① 応募締切 : 3月31日(月)【随時】 ↓ ② オンライン面談 : ※可否には影響いたしません。 ↓ ③ 1次選考(書類審査) : 申請受付後、2週間以内を目途に1次選考結果を通知します。 ↓ ④ 現地説明会 : ※原則参加いただきます。 ↓ ⑤ 2次選考(現地面接) : 留萌市役所にて面接を実施します。 ※面接後、1週間以内を目途に可否の通知をします。 ※応募前に疑問などがありましたら、随時オンラインなどで説明いたしますので、お気軽にお問い合わせください。
(12) 備考	① 次に該当する場合は、採用を取り消す場合があります。 ・ 採用前に留萌市内に住民登録を移動させた場合 ・ 申込資格がないこと、申込書の記載事項に事実と異なること等が判明した場合 ② 日常の生活等の手段として、自家用車の持ち込みをお勧めします。 ③ 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。 ④ 提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。 ⑤ 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。 ⑥ 面接試験のための交通費等及び着任のための引っ越し費用・交通費は支給いたしません。 ⑦ その他不明な点がある場合は、次の方法により、電子メールによりお問い合わせください。 なお、ご応募又はご質問いただいた内容について、担当から連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・ 件名は「地域おこし協力隊応募に係る質問について」と記載ください。 ・ 「住所」「氏名」「メールアドレス」を明記いただくか、別紙1の質問書に必要事項を入力して添付願います。 ※ 電話での質問もお受けいたします。

別紙 1 「質問書」

年 月 日

留萌市地域振興部政策調整課 行

住 所
氏 名
メールアドレス

留萌市地域おこし協力隊応募に関する質問事項について
留萌市地域おこし協力隊の応募に関して、下記のとおり質問いたします。

記

1 質問内容